

# 令和6年度「(仮称)和歌山県環境ポータルサイト」構築等業務に係る 企画提案コンペティション実施要領

## 1 趣旨

「第5次和歌山県環境基本計画」に掲げる持続可能な社会の実現という高い目標達成に向けては、これまでの取組だけでは到達できるものではなく、県民のライフスタイルへの転換がこれまで以上に必要となる。そこで県の環境施策を網羅した「(仮称)和歌山県環境ポータルサイト」を作成し周知することで、県民の環境意識を向上させる。

については、本事業の業務委託について、企画コンペティション（以下「企画コンペ」という。）により委託事業者選定を行うため、企画提案募集を行う。

## 2 事業内容

- (1) 委託業務名：令和6年度「(仮称)和歌山県環境ポータルサイト」構築等業務
- (2) 業務内容：別紙「仕様書」のとおり
- (3) 予算上限額：金6,000千円（うち消費税及び地方消費税の額含む。）
- (4) 委託期間：契約締結日から令和7年3月31日まで
- (5) 委託契約書：選定した委託業者に対して別途委託契約書を作成する。

## 3 スケジュール

項目	日程
企画コンペ事前説明会参加申込	令和6年11月14日（木）12:00まで
企画コンペ事前説明会	令和6年11月15日（金）14:00～（予定） 場所：和歌山県民文化会館501会議室
企画コンペ参加表明及び質問受付	令和6年11月20日（水）17:00まで
企画コンペ提案書等の提出	令和6年11月27日（水）17:00まで
企画コンペ	令和6年12月3日（火）13:30～（予定） 場所：和歌山県庁5-A会議室（東館5階）
企画コンペ審査結果の通知	審査会の翌日以降速やかに行います。

## 4 参加資格

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

- (1) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号。以下「要綱」という。）に基づき、競争入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「6 情報処理」のうち、小分類「2 システム開発・改良・運用・保守」かつ「5 インターネットコンテンツ作成・運用」の両方に登録されている者。
- (2) 和歌山県内に本店を有する者。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (5) 和歌山県が行う競争入札に関する指名停止又は資格停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続きの申立がなされている者、

又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

- (7) 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。
- (8) 国税及び県税、市町村税の滞納がない者であること。
- (9) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に掲げる暴力団及びこれらの利益となる行動を行っている者でないこと。

## 5 企画コンペ事前説明会

企画コンペ参加希望事業者向けに説明会を開催するので参加申込書（様式 1）及び応募資格に反しない旨の宣誓書（様式 4）をメールにより提出すること。なお、事前説明会に参加しなかった場合、当コンペには参加できません。

- (1) 開催日時：令和 6 年 11 月 15 日（金）14:00 から
- (2) 開催場所：和歌山県民文化会館 501 会議室  
※都合により、時間及び場所を変更することがある。
- (3) 申込期限：令和 6 年 11 月 14 日（木）12:00 まで

## 6 企画コンペ参加表明及び質問票の提出

企画コンペに参加する意思のある事業者については、参加表明書（様式 2）をメールにより提出すること。また、企画提案に関する質問がある場合は、質問票（様式 3）をメールにより提出すること。

どちらも、提出期限は令和 6 年 11 月 20 日（水）17:00 までとする。

## 7 企画コンペ提案書等の提出

- (1) 企画コンペ参加者は、「企画提案書（様式任意）」を7 部提出すること。持参又は郵送によるものとし、郵送の場合は提出期限までに必着すること。
- (2) 見積書（様式任意 ※少なくとも次の①～③を明記すること）（1 部）
  - ① 内訳として仕様書に定められた経費を記載
  - ② あて先「和歌山県知事」
  - ③ 消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載※ 見積額が上記 2（3）の予算上限額を超えた場合は失格とする。  
※ 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積もった金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額を見積書に記載すること。
- (3) 企画提案書・見積書提出期限：令和 6 年 11 月 27 日（水）17:00 まで

## 8 企画コンペの実施方法について

- (1) 審査方法

審査は、県が別に定める委員により組織された「和歌山県環境生活部公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会」が行う。

なお、選定委員会では、（3）審査項目及び評価内容に基づき、提出書類及び参加者によるプレゼンテーション内容により審査・評価を行い、競争性・透明性の確保に充分

配慮しながら、企画提案の内容、事業の実施能力等の最も優れた企画を提案した者を委託候補者として選定する。

## (2) 審査会

ア 実施日 : 令和6年12月3日(火) 13:30から

イ 開催場所 : 和歌山県庁 5-A 会議室 (東館 5F)

※都合により、時間及び場所を変更することがある。

ウ 所要時間 : 1 事業者あたり 30 分以内 (プレゼンテーション 20 分以内、質疑応答 10 分)

エ 注意事項 :

(ア) プレゼンテーション参加人数は、1 事業者あたり 3 名までとする。

(イ) パソコン、プロジェクター等の機材の使用はせずに、企画提案書等の書類の受付期間内に提出した資料のみを用いてプレゼンテーションを実施すること。

(ウ) プレゼンテーション参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴できない。

## (3) 審査項目及び評価内容

審査項目は以下のとおりとする。なお、審査会において必要と認める審査項目を変更する場合がある。

(審査項目)

ア 業務の実施方針等

イ ホームページ (デザイン及びデータ更新のしやすさ)

ウ 見積価格の妥当性

エ セキュリティ対策

※詳細は、別紙【「(仮称)和歌山県環境ポータルサイト」開設業務委託評価基準】参照

## (4) 決定方法

提案内容について審査し、最もふさわしい者を第1位入選者に決定する。

なお、第1位入選者との間で協議が整わない場合又は第1位入選者が契約を辞退した場合は、審査結果において評価が次点の候補者と協議を行うこととする。

## (5) 審査結果についての通知

採用・不採用に関わらず、書面等により通知する。

## 9 その他特記事項

- (1) 一度提出した書類・提案書は返却しない。
- (2) コンペ参加に要する一切の経費は、参加事業者の負担とする。
- (3) 提出物に虚偽があった場合、企画書の審査対象から外れるものとする。
- (4) 業務上発生する未確認事項については、別途脱炭素政策課と協議すること。

## 10 各関係書類提出場所

和歌山県 環境生活部 環境政策局 脱炭素政策課 政策企画班 (県庁本館 4階)

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通 1-1

電話 : 073-441-2670

F A X : 073-433-3590

E-mail : ozaki\_k0039@pref.wakayama.lg.jp

担当 : 尾崎